

座間市における事件の再発防止策の実施状況

資料6(法務省)

再発防止策	担当省庁	実施状況		
		2017・2018年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と2019年度の実施予定
2. インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策				
(1) ICTを活用した相談機能の強化				
① ICTを活用した相談窓口への誘導の強化	法務省	○webサイト上に自殺願望を含め、いじめや虐待等に関する用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口を案内するバナーを表示させる取組を年2回実施するなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等を促進。	○自殺願望を表す用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口を案内する取組を継続的に実施しており、相談窓口につなげる支援の促進を図っている。	○自殺願望を表す用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口を案内する取組を実施し、さらには、SNSを利用した人権相談の試行を行うなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等を促進する予定。
3. インターネット上の有害環境から若者を守るための対策				
(1) 教育・啓発・相談の強化				
	法務省	○「無料通信アプリ等を使用したいじめ」や「リベンジポルノ」の問題などを盛り込んだ啓発冊子を法務省ホームページに掲載するなど、各種人権啓発活動を実施。また、平成30年度には同冊子を改訂し、全国の中学3年生に配布したほか、法務局において、同冊子を活用した啓発活動を実施。 ○「あんしんネット冬休み・新学期一斉緊急行動」の趣旨に基づき、若者のインターネットリテラシーの向上に重点を置いた啓発活動を法務局において実施。	○取組状況欄に掲げた取組を通じて、青少年のインターネットリテラシー向上に関する効果的な啓発活動を実施することができたものとする。	○「無料通信アプリ等を使用したいじめ」や「リベンジポルノ」の問題などを盛り込んだ啓発冊子を法務省ホームページに掲載するなど、各種啓発活動を実施予定。